

国土交通省近畿地方整備局との 災害時の相互協力に関する協定の締結について

2025 年 8 月 26 日
北陸電力株式会社
北陸電力送配電株式会社

北陸電力株式会社（代表取締役社長 社長執行役員 松田 光司）および北陸電力送配電株式会社（代表取締役社長 棚田 一也）は、本日、国土交通省 近畿地方整備局（局長 齋藤 博之）と「災害時における道路啓開作業及び停電復旧作業並びに情報共有の連携に関する協定書」を締結しましたので、お知らせいたします。

本協定は、災害発生時の早急な道路啓開※作業および停電復旧作業を円滑に実施するため、相互に協力し、効率的な災害対応を実施することを目的に締結するものです。

北陸電力株式会社および北陸電力送配電株式会社は、関係各所との連携強化を図り、災害発生時の電力の早期復旧に努めてまいります。

※車両等の通行のため、早急にがれき、倒木、土砂等の移動を行うことにより、救援ルートを開けること

【連携事項】

1. 災害時に連携する内容

（１）近畿地方整備局から北陸電力および北陸電力送配電への協力事項

- ・被害状況に関する情報の共有
- ・通行の妨げとなる道路障害物の除去
- ・北陸電力および北陸電力送配電の災害対策本部へのリエゾンの派遣
- ・近畿地方整備局の災害対策本部における北陸電力および北陸電力送配電派遣リエゾンの受入

（２）北陸電力および北陸電力送配電から近畿地方整備局への協力事項

- ・被害状況に関する情報の共有
- ・送配電設備等の安全確認
- ・通行の妨げとなる道路障害物の除去
- ・近畿地方整備局の災害対策本部へのリエゾンの派遣
- ・北陸電力および北陸電力送配電の災害対策本部における近畿地方整備局派遣リエゾンの受入

2. 平時に連携する内容

- （１）意見交換や連携訓練の実施
- （２）連絡体制の構築

以 上